

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要 (第1回会議)			
日 時	平成28年7月19日(火) 17時30分～19時15分		
場 所	弘前市役所新庁舎3階防災会議室	傍聴者	4人
出席者 (23人)	委員 (13人)	佐藤会長、生島会長職務代理人、舘田委員、前田委員、 小山委員、鹿内委員、鴻野委員、安田委員、八木橋委員、 斎藤委員、小野委員、久保田委員、村上委員	
	執行機関 (10人)	葛西弘前市長 櫻庭市民文化スポーツ部長、清藤課長、堀川課長補佐、 櫻庭主幹、對馬係長、長谷川主査、齋籐主査、 阿保主事、神主事	
	その他	—	
会議概要			
1 開会			
2 委嘱状交付			
○出席者全員に市長から委員の委嘱状が交付された。			
3 市長あいさつ			
<ul style="list-style-type: none"> ・市では、未来に向けて、活力のある、誇りの持てる弘前を実現するため、まちづくりの基本的なルールとなる「弘前市協働によるまちづくり基本条例」、を平成27年4月に施行した。 ・協働によるまちづくりを推進するため、市では、本条例に関連する事業を弘前市経営計画の中で、「仕組みづくり オール弘前体制の構築」に位置付け、本条例の実効性を確保することとしている。その中心的な役割を担う仕組みが、協働によるまちづくり推進審議会での評価・検証である。 ・本条例の実効性を確保しながら、条例制定の目的である「市民の幸せな暮らしの実現」に向けて、着実に取り組んでいくため、委員の皆様には、それぞれのお立場から、これまでの経験を踏まえて、幅広いご意見を、そして活発な議論をお願い申し上げます。 			
4 組織会			
○委員の互選によって、元弘前市自治基本条例市民検討委員会の会長を務めた、佐藤三三委員が会長に選任された。			
○会長は、会長職務代理人として生島美和委員を指名した。			

5 諮問書提出

○市長が、諮問書を読み上げ、会長へ諮問書を提出した。

- ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会会長殿。弘前市協働によるまちづくり基本条例第33条第3項の規定に基づき、市政運営の現状が、本条例の趣旨に則して取り組まれているかどうかについての評価、及び、今後、市の取り組みに改善が必要と認められるものがある場合、その見直しの内容や方向性に関する事項について、諮問します。平成28年7月19日。弘前市長葛西憲之。どうぞよろしく申し上げます。

6 議事

○本審議会の趣旨及び役割等、議論の進め方、及び今後のスケジュール案について、庶務担当職員が資料に沿って説明した。

7 勉強会

○弘前市協働によるまちづくり基本条例の趣旨、制定された背景等について、委員の共通理解を図るため、佐藤三三氏を講師に、勉強会を開催した。

○勉強会終了後に質疑応答を行った。

8 閉会